

令和2年6月26日

保護者の皆様

西条市立西条南中学校  
校長 池田 秀一

## 「新しい生活様式」を踏まえた学校の感染症対応について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。日頃から、本校の教育活動に対しまして、多大なるご支援、ご協力いただき、誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染の蔓延を防ぐための対応として、これまで長期にわたり、保護者の皆様には、ご心配及びご不便をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。

さて、この度、愛媛県が「感染警戒期」から「感染縮小期」（6月19日～7月9日）へ移行したことを受け、西条市教育委員会より、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準及び学校管理上の留意点が6月22日（月）に出されました。それを受け、本校におきまして、これまで同様、最大限感染リスクを低減できるよう配慮しながら、お子様にとって充実した学校生活になるよう、私たち教職員が現在可能な取組みをしていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 3つの感染リスク管理を徹底

これまで同様、三密を防ぐことを踏まえ、以下の取組みを行います。

- (1) 換気の悪い密閉空間にしないため、換気の徹底を行います。（密閉）
- (2) 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮をします。（密集）
- (3) 近距離での会話や大声での発生を控えます。（密接）

#### 2 基本的な感染症対策の実施

感染症対策のポイントは「感染源を断つこと」「感染経路を断つこと」「抵抗力を高めること」であることを踏まえ、これまで同様、引き続き、以下の取組みを行います。

- (1) 発熱等の風邪の症状が見られる生徒は自宅で休養させることを徹底します。
- (2) 学校において、発熱、体調不良の症状が見られた際は、保護者に連絡し、帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導します。

※これまで「発熱」が見られた際、新型コロナウイルスに係る対応により「出席停止」扱いとしておりましたが、6月22日（月）以降、「発熱」による欠席、及び遅刻、早退等した場合は、理由を「発熱」とし、「出席停止」扱いとはしません。なお、新型コロナウイルス感染症に罹患のおそれがある場合は、その限りではありません。（感染のおそれ、心配等ございましたら、学校までご連絡ください。）

- (3) 家庭と連携し、毎朝の検温及び風邪症状の確認をします。登校前に確認できなかった生徒は、教室等で検温及び風邪症状の確認をします。
- (4) ウイルス対策の最も基本である、手洗いや咳エチケットを徹底します。
- (5) 学校医、学校薬剤師等と連携を密にし、教室やトイレなどのうち、多くの生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、適宜消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、消毒、清掃を行うなどして環境衛生を良好に保ちます。
- (6) 免疫力を高めるため、早寝・早起き、朝ごはんの励行、また十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導します。

### 3 集団感染リスクへの対応

「換気の悪い密閉空間」（密閉）「多くの人が手の届く距離に集まる」（密集）「近距離での会話や大声での発声を行う」（密接）の三つの条件が同時に重なる場を徹底的に避けることを基本とし、以下の取組を行います。

- (1) 教室の窓を開放するなど、教室等のこまめな換気を実施します。

**熱中症対策**も兼ね、気温が上昇した際はエアコンを使用し、適切な環境を整えます。なお、エアコン使用時においても、換気を行います。

- (2) 学校教育活動上、やむを得ず近距離での会話や発声等が必要な場合もあります。飛沫予防のため、これまで同様、学校内においては、マスクの着用を指導します。マスクの色や柄、素材は問いません。**ただし、体育の授業や部活動等で運動を行う場合等、十分な呼吸ができなくなったり、熱中症になるリスクが生じる際は、マスクを外しても構わないことにします。**

**また、自転車通学時（登下校）には、マスクの着用は求めません。**

### 4 学習指導に関すること

- (1) 机配置の工夫、集団活動を実施する際の配慮等、感染防止対策を講じつつ、授業を進めます。
- (2) 各教科等の指導において、感染予防対策を講じても、なお感染の可能性が高い一部の実技指導等は、年間指導計画の順序を変更するなど工夫します。

また、**実習・実技等については6月22日（月）から、校長の許可のもと、通常の活動に移行していきます。**

### 5 学校行事等の実施について

- (1) 密集空間での集会や、生徒同士の対面する行事、その他の学校行事についても、感染拡大防止の措置や実施方法の工夫等の措置を講じたり、延期もしくは中止したりする等の対応を行います。
- (2) 2年団よりお知らせしたとおり、**修学旅行については、3月に時期を変更しております。**（3月7日（日）～9日（火）の予定です。）
- (3) **1学期保護者懇談会については、7月29日（水）、30日（木）、31日（金）に実施します。**詳細につきましては、別紙配布プリントにて、お知らせいたしますので、ご確認ください。

- (4) 体育大会について、現時点では規模を縮小して、9月13日(日)に予定しております。
- (5) PTA活動におきまして、多くの行事が変更、中止となっております。今年度の予定が決定されましたら、お知らせいたします。なお、6月29日(月)の一斉専門部会は予定通り、開催いたします。

## 6 部活動について

6月22日(月)から「通常活動期」に移行します。運動部においては、十分な準備運動と身体に過度な負担のかかる運動を避け、基本的感染症対策を徹底し、怪我防止に十分留意して行います。体調不良の際は、顧問と相談の上、活動を控えてください。

また、対外試合や練習試合について、各顧問より連絡いたします。7月23日(木)から26日(日)(陸上は8月8日(土))開催予定の『西条市中学生交流大会』につきましても、詳細を各顧問よりご連絡いたします。

武道、文化部につきましても、今後の予定が決まり次第、ご連絡いたします。

## 7 心のケアについて

- (1) 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、生徒の状況を把握します。
- (2) 相談については、ハートなんでも相談室もご活用ください。(保護者の方も利用できます。)7月度の相談日時については、毎週水曜日、金曜日12:30~16:30 1階相談室にて行います。(ただし8日(水)は8:30~12:30、15日(水)は行いません。相談の予定については、学校だより「南風」に掲載します。)
- (3) 必要に応じてスクールカウンセラーや派遣相談員等による支援を行います。
- (4) 感染者、濃厚接触者とその家族、本感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものであり、適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行います。
- (5) 愛媛県教育委員会が開設した、いじめ問題をはじめ、様々な悩みや不安等の相談を受け付ける「SNS相談ほっとえひめ」もご活用ください。(しおりを配布しております。しおりに記載しているQRコードよりLINEの友達登録を行い、相談してください。)

## 8 出欠席・出席停止等の扱いについて

- (1) 県外との行き来がある場合、生徒については、体調に問題がない場合、他の生徒と同様に、毎朝の検温等の確認をしたうえで、登校を受け入れます。
- (2) 自宅待機を要請するのは、生徒に発熱や咳等の体調不良が認められる場合や、感染者の濃厚接触者に特定された場合とします。その際、保護者と連絡を取り合い、症状を確認したうえで、「出席停止」扱いにするかどうかを判断します。  
なお、判断がつかない場合は、かかりつけの病院での診断を勧めたり、必要に応じて学校医に相談し、校長が判断いたします。
- (3) 出席停止とした場合、学習に著しい遅れが生じることのないよう、ご家庭と連携を取り、家庭学習で使用できる課題を出すなど必要な対応をいたします。

## 9 教職員の健康管理について

- (1) 毎朝自宅及び職場で検温し、風邪症状を確認の上、出勤時に、管理職が、毎日、確認します。
- (2) 風邪の症状がみられるときには、決して無理せず自宅で休養させます。出勤後に発熱等体調が悪くなった場合は、帰宅することとし、公共交通機関を使う場合は、マスク等を装着し、できる限り人と近距離で接触しないよう注意させます。
- (3) 教職員が感染者又は濃厚接触者となった場合、休暇、在宅勤務等の措置をとります。
- (4) 手洗い、咳エチケットを徹底し、近距離での会話や発声が必要な場面では、飛沫をとばさないようマスク等を着用します。
- (5) 勤務時間外においても、「三つの条件（三密）が同時に重なる場」を避けるとともに、家族、同居者等も同様に認識していただき、行動自粛について徹底します。

## 10 今後について

本校及び西条市内においてクラスターが発生、及び罹患者の発生状況等によっては、これまで同様、一部または全ての学校において臨時休業措置を行う場合があります。

### (1) 新型コロナウイルス感染症への感染等が判明した場合

- 感染した児童・生徒及び濃厚接触者は出席停止とします。教職員は自宅待機とします。
- 教育委員会や保健所などの関係機関と協議のうえ、臨時休業等の措置が取られます。

### (2) 防災と関連について

今後、大雨や地震など災害に対する備えも、併せて検討していかなければなりません。ご家庭におかれまして、地域の防災情報について、常に最新情報をご確認いただき、ご家庭でも緊急時に備え、避難場所など確認しあうなど事前に話し合っておくようにしてください。

ご不明な点等ございましたら学校（☎56-0380）まで、ご連絡ください。